

# 本県水産業の方向性を示す「水産業の振興に関する基本的な計画(第Ⅲ期)」の中間見直しを行いました

※計画期間：令和3年度～令和12年度

## 水産業の振興に関する基本的な計画とは

「水産業の振興に関する基本的な計画」は、本県水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る目的で策定する計画です。

現行の第Ⅲ期計画は、令和3年度から令和12年度までの10か年計画となっており、計画開始から5年目を迎えることから、この間の情勢変化等を踏まえ、「変化する海洋環境への適応」・「増大するリスクへの対応」を見直しの視点として、計画の見直しを行いました。

## 目指すべき姿とその実現に向けた4つの基本方向

目指すべき姿の実現に向けて、水産業の各分野ごと(漁業・養殖業、流通・加工業、漁村・漁港、漁場・資源)の4つの基本方向に沿って必要な施策を展開します。



### 目指すべき姿“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”



※より詳しい計画の内容は、下記ホームページをご覧ください

## 宮城県知事が認定した漁師集団

# 宮城県漁業士会

漁業士制度は、次代を担う漁業後継者の育成・確保を目的として昭和61年度に国が制度化したもので、宮城県漁業士会は平成2年に発足しました。

漁業士になるためには、地域漁業を担う浜のリーダー的漁業者として、宮城県知事から認定される必要があります。活動経験や年齢に応じて、「青年漁業士」と「指導漁業士」に区分されます。

宮城県漁業士会全体における活動のほか、北・中・南部の3支部において、新たな漁業技術の実践、教育現場での魚食普及、異業種交流など、各地域の特色に合わせた活動に取り組んでいます。

詳細や活動内容は、右上のQRコードからご覧ください。

HPIは  
こちら



SNSは  
こちら



## パンフレットの内容等に関する問い合わせは

機関名		住所	電話番号
宮城県水産林政部水産業振興課	〒980-8570	仙台市青葉区本町三丁目8-1	022-211-2935
宮城県水産林政部水産業基盤整備課	〒980-8570	仙台市青葉区本町三丁目8-1	022-211-2943
宮城県仙台地方振興事務所水産漁港部	〒985-0001	塩竈市新浜町一丁目9-1	022-365-0192
宮城県東部地方振興事務所水産漁港部	〒986-0850	石巻市あゆみ野五丁目7番地	0225-95-7914
宮城県気仙沼地方振興事務所水産漁港部	〒988-0181	気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6	0226-22-6852
宮城県水産技術総合センター	〒986-2135	石巻市渡波字袖ノ浜97-6	0225-24-0130
宮城県水産技術総合センター水産加工公開実験棟	〒986-0022	石巻市魚町二丁目2-3	0225-93-6703
宮城県水産技術総合センター種苗生産施設	〒985-0812	宮城郡七ヶ浜町松ヶ浜字浜屋敷142-1	022-349-7121
宮城県水産技術総合センター気仙沼水産試験場	〒988-0241	気仙沼市波路上岩井崎107	0226-41-0652

発行:宮城県水産林政部水産業振興課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 TEL 022-211-2935/FAX 022-211-2939

ホームページ <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/>



この印刷物は、輸送マイルージ低減によるCO<sub>2</sub>削減や  
地産地消に着目し、国産米ぬか油を使用した  
新しい環境配慮型インキ「ライスインキ」で印刷し、  
印刷物の紙へリサイクルできます。